

議 第 2 0 号 議 案

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生したALPS処理水の自然界
放出に反対する意見書の提出について

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生したALPS処理水の自然界放出に反対
する意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年9月23日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生したALPS処理水の自然界放出に反対
する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、
この案を提出します。

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生したALPS処理水の自然界放出に反対する意見書

国の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、福島第一原子力発電所から発生する多核種除去設備（ALPS）等で処理した放射性物質を含む水（ALPS処理水）の処理方法について、大気か海洋への放出が現実的で、海洋放出が現実だとする報告書をまとめた。

コロナ災禍の中、開催された公聴会では放出に反対や慎重な意見が相継いだ。

福島県内では、この間、風評と言う名の実害被害に苦しむ中、安全性と信頼を回復するために様々な努力が重ねられてきた。自然界への放出と言う選択は、これまでの努力を根底から覆し、更なる風評被害や分断をもたらし、復興を更に遅らせることになり容認できない。原発事故や放射能の影響から、暮らしや生業を失い、大きなストレスを抱え、自らの命を絶つ人もいた。汚染水を環境へ放出すれば、再びこのような悲劇を招く恐れがあり、社会的・心理的影響を軽視していると言わざるを得ない。

トリチウムは研究段階では、除去する技術が開発されており、福島第一原発の汚染タンクの全量を海洋放出するには約30年から40年かかると言われているが、当面は敷地内外を活用し、地上保管を継続し、世界の英知を集めて除去する技術を実用化させるために全力をあげるべきである。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、拙速に決定することなく、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 汚染水（ALPS処理水）について、透明性のある正しい情報公開を前提とした、大多数の国民からの合意がないまま自然界放出することがないように求める。
- 2 当面、地上保管を継続し、その間に国が責任をもって世界の英知を結集し、トリチウムの分離や放射能低減など根本的解決を図ることを求める。
- 3 住民も参加した双方向で議論・質疑ができる公聴会の開催を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
経済産業大臣	梶山弘志	様
環境大臣	小泉進次郎	様
復興大臣	平沢勝栄	様